

令和2年4月8日

保護者 様

佐々町立佐々中学校  
校長 立山 敏雄

### 部活動の再開について（お知らせ）

陽春の候、皆さまにおかれましてははますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃の本校の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、4月3日（金）より、中止しておりました部活動を4月13日（月）より再開いたしますのでお知らせいたします。再開にあたりましては、下記の事項を遵守させていただきますようお願いいたします。

なお、日々状況が変化しているため、状況によっては対応を見直すことがありますことを申し添えます。

### 記

#### 1 部活動再開日 令和2年4月13日（月）より

#### 2 実施にあたって

- 新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることができないため、参加については保護者の同意を必要とします。参加させる場合は承諾書を必ず提出してください。（前回提出された方は必要ありません。）
- 家庭においても健康観察を行ってください。体調が優れない場合は参加させないでください。（発熱・咳やのどの痛みなど）
- 県内外を問わず大会参加や合同練習や練習試合、合宿、演奏会、地域行事など他校等との交流はしません。
- 下記「3 具体的な留意事項」を確実に守らせてください。守れない場合は練習を中止することもあります。

#### 3 具体的な留意事項

- 毎日、家庭で検温し、健康観察票に記録し担任に提出させてください。休日は顧問、指導者に提出させてください。未提出の場合は参加できません。
- 練習前、休憩時、練習後に手洗いをを行う。
- 換気を十分に行う。
- 一度に大人数が集まって密集する活動としないようにする。（活動、更衣、ミーティングなど）
- 多くの人が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、道具等）は消毒を行う。
- 身体接触がある活動や互いに近接する活動は練習方法に特段の配慮を行う。
- 給水用のボトルやコップ、タオル等は共用しない。

#### 4 その他

- 顧問、コーチ等の指導者、保護者による監督ができない場合は中止とします。
- 新入生の見学は可としますが、入部前の練習への参加は不可とします。